

## 次世代育成支援対策行動計画（第3回）

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活、子育て等の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年 4月 1日 ～ 2022年 3月31日（2年間）

### 2. 計画内容

#### <目標1>

育児をする社員の職業生活と家庭生活を両立させるための社内環境整備	
目 標	○計画期間内に、育児休職・勤務制度及び関連事項に関して、制度内容の拡充及び、より利用しやすい環境作りを推進するよう取組む。 ○計画期間内において男性労働者のうち育児休業等を取得する者の割合を13%以上とする。または、男性労働者のうち育児休業等を取得した者および当社独自の育児休業を目的とした休暇制度を利用した者の割合を合わせて30%以上とする。
対 策	○会社または次世代育成支援対策推進法ワーキング委員会が、必要な制度の改定、制度運用方法の改善、新たな施策等について具体案を検討し取組みを進める。

#### <目標2>

妊娠中や出産後の社員に対する支援制度の整備	
目 標	○計画期間内に、育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組みを実施する。
対 策	○社内制度のイントラネット等による周知及び相談窓口の設置、女性労働者の育成に関する管理職研修等の施策について具体案を検討し取組みを進める。

#### <目標3>

働き方の見直し・ワークライフバランスに資する多様な労働条件の整備、働きやすい環境作りの実現	
目 標	○計画期間内に、所定外労働の削減、有給休暇の取得率向上のために必要な取組みを実施する。
対 策	○会社または労使からなる働き方に関する専門委員会、労働時間専門委員会とも協力し、必要な施策等について具体案を検討し取組みを進めると共に、運用実態の把握に努める。

#### <目標4>

次世代育成支援対策に関する地域社会のための取組み	
目 標	○子供・子育てに関する地域貢献活動の実施を検討する。
対 策	○地域学童の会社見学会受け入れ、若年者に対するインターンシップ、子ども参観日等の具体案を検討し取組みを進める。